

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項の規定による管理理容師資格認定講習会及び美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定による管理美容師資格認定講習会として次のとおり指定した。

令和7年2月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 主催者の名称及び住所

- (1) 名称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター
- (2) 住所 東京都渋谷区笹塚2-1-6 JMFビル笹塚01（8階）

2 講習会の日程及び会場

(1) 管理理容師資格認定講習会

日	程	会場	所在地
令和7年6月16日、6月23日、6月30日		静岡県職員会館 （もくせい会館）	静岡市葵区鷹匠3-6-1

(2) 管理美容師資格認定講習会

日	程	会場	所在地
令和7年6月16日、6月23日、6月30日		静岡県職員会館 （もくせい会館）	静岡市葵区鷹匠3-6-1

3 講習科目

(1) 管理理容師資格認定講習会

- ア 公衆衛生 4時間
- イ 理容所の衛生管理 14時間

(2) 管理美容師資格認定講習会

- ア 公衆衛生 4時間
- イ 美容所の衛生管理 14時間

4 受講料

- (1) 管理理容師資格認定講習会 20,000円
- (2) 管理美容師資格認定講習会 20,000円